

安心＆安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824729911 東城消防署 ☎0847724005

平成20年度危険物安全週間推進標語

安全へ 確かなスマッシュ 保守点検

危険物安全週間

6月8日から14日までの一週間は、『危険物安全週間』

です。石油類をはじめとする危険物は、国民生活に深く浸透し、危険物に対する安全確保の重要性はますます増大しています。

危険物を取り扱う事業所などでは、研修や訓練を実施し、更なる事故防止に努めましょう。

市民の皆さんも、この機会に危険物を見直し、適正な取り扱いをしましょう。

危険物を取り扱うときには

①ガソリンは鋼製容器に、灯油は専用のポリ容器などに保存し、「ふた」は確実に閉めましょう。

②給油の際は、エンジンを停止しましょう。

③漏えい、飛散に注意しましょう。

④危険物を必要以上に貯蔵しないようにしましょう。一般家庭でガソリン100ℓまたは灯油・軽油500ℓ以上貯蔵する場合は、消防署へ相談してください。

住宅用火災警報器の設置はお早めに

消防法の改正により、既存の住宅は平成23年5月末までに、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

全国の火災による死傷者の例を見ると、住宅火災で、就寝中に多く発生しています。早期発見があなたの大切な命を守ります。住宅用火災警報器を早めに設置しましょう。

農地・農業用施設の防災対策

農村整備課耕地係 ☎0824731136

これから梅雨時期に入り、大雨が予想されます。市内には古いため池も多く、新たに災害が発生する危険性があります。

災害を未然に防ぐために、次のことに十分注意しましょう。

①ため池の堤体に草木が繁っていると、堤体のひび割れや漏水が見つげにくくなります。

また、草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になることがあります。梅雨前に立木や雑草は刈り取っておきましょう。

②ため池の洪水吐や放水路にゴミや土砂などが流れ込んでいたら、それらを取り除きましょう。また貯水量を増大させる目的で、土のうなどを積みあげている場合はこれを取り除いておきましょう。

(土のうなどを取り除いていない場合、いわゆる人的行為によるものと判断される可能性があり、

災害が発生しても復旧事業の対象となりません。)

③事前に、ため池の堤体に陥没やひび割れ、漏水、湿って柔らかくなった箇所がないかを占検しましょう。もし異常があった場合は、速やかに連絡をお願いいたします。

④井せきの洪水吐で角落とし方式のものは、洪水時に操作できないので、大雨などの予報がでたら速やかに取り除いておきましょう。

〈農地・農業施設の災害復旧事業の対象〉

現在、耕作している農地(田・畑)、ため池、頭首工、用・排水路、農道など

〈災害の対象となる条件〉

- ◆24時間雨量80mm以上
- ◆時間雨量20mm以上
- ◆被災時の河川水位が警戒水位以上
- ◆1カ所の工事の費用が40万円以上のも
- ◆農業用施設は利用者

(関係者)が2戸以上のもの

〈地元の分担金〉

- ◆農地 復旧事業費の4%
- ◆農業用施設 復旧事業費の2%

※工事着手前に納付していただきます。

〈災害発生時の連絡先〉

農村整備課耕地係または各支所環境建設室へお問い合わせください。

※期間が過ぎると対象にならない場合がありますので、早急にご連絡ください。

